



UPSOLAR保守・メンテナンス用太陽電池モジュール 保証書

Upsolar Japan株式会社（以下「アップソーラー」）は、保守・メンテナンス用太陽電池モジュールを購入したお客様に対し限定保証を適用する。

適用製品一覧	UP-M***P(60 cells), UP-M***P, UP-M***M, UP-M***MH, UP-M***MH(60M6)	
保証開始日	アップソーラーからの納品日	
保証内容	裏面に記載のとおり	
保証期間	太陽電池モジュールの製品保証	1年間
	太陽電池モジュールの出力保証	1年間

Upsolar Japan株式会社

〒101-0061
東京都千代田区神田三崎町2-18-5
水道橋BUSINESS CUBE 9F
TEL : 03-3518-9768
FAX : 03-3518-9767



保証規程

【第1条】製品保証

お買い上げ頂きました表記製品に関し、弊社の製品仕様書等の注意書きに規定している通常の用途、設置、使用、及び稼働環境の条件下において、「保証期間」「太陽電池モジュール製品保証」欄に記載の期間中、表記製品の性能に影響を与える重大な欠陥が発生しないことを保証します。重大な欠陥には、表記製品の外観の変化や通常の摩耗・汚れは含まれないものとします。

【第2条】出力保証

お買い上げ頂きました表記製品に関し、弊社の製品仕様書等の注意書きに規定している通常の用途、設置、使用、及び稼働環境の条件下において、「保証期間」「太陽電池モジュール出力保証」欄に記載の期間中、表記製品の出力が下記の数値を下回らないことを保証します。

- ・保証開始から1年目は、公称最大出力の97%

※公称最大出力の数値は、表記製品について、IEC 61215で規定する基準状態（STC）で測定された結果の数値を適用します。実出力の測定は、弊社及びお客様の両者が認める第三者検査機関により実施されるものとします。測定機器の誤差は、測定結果に加算されるものとします。

本出力保証は、通常の用法に従った使用でのガラス、太陽電池セル、封止材、パックシート、端子箱、コネクタの自然劣化に起因した性能低下のみを考慮の対象とするものであり、自然劣化以外の要因に起因する性能低下が生じた場合において出力保証をするものではありません。

【第3条】保証対応

表記製品が前述の保証に違反した場合、弊社は、弊社の判断に基づく選択により、修理若しくは代替品の提供をするか、当該保証違反に基づく請求時（以下「保証請求時」といいます。）における製品の理論上の最小残存保証出力と実測出力の出力差相当の代替品の提供又は弊社が決定するこれに相当する金額を返金します。

修理、代替品の提供又は返金のいずれとするかは弊社の判断によるものといたします。

代替品は新品又は再生品とします。ただし、表記製品が生産終了もしくは入手困難な場合には同等以上の他の製品になる事があります。

代替品の実測出力は、交換された製品の理論上の最小残存保証出力を下回らないものとします。

代替品の実測出力が保証請求時の製品の出力値より高い場合であっても、前条に定める出力保証値は変更されません。

お客様は、保証違反を認識した場合には、速やかに弊社に通知するものとします。

【第4条】免責事項（保証されない事項）

以下に定める場合又は事項については、本書による保証の対象外とします。

1. 不具合の報告の内容又は現地調査の結果において表記製品自体の瑕疵、欠陥が確認されない場合。
2. 不具合原因の調査や製品修理、代替品の取付工事に関わる費用。
3. 製品型式、銘板、シリアル番号が改変され、消去され、又は判読不能な状態にある場合（弊社に帰責事由がある場合を除く）。
4. 太陽電池モジュール又はセル色の均一性。
5. 下記項目を起因とした表記製品の不具合。
 - ① 弊社の仕様書、マニュアル、各種取扱説明書において指定する用法に準じない使用その他の不適切な維持管理に起因する場合。
 - ② 車両用、船舶用その他の一般住宅又は産業用施設以外の電源としての使用に起因する場合。
 - ③ 弊社、販売会社又は弊社指定の工事業者が関与しない設置・増設・変更又は補修に起因する場合。
 - ④ 表記製品の各部品の取付基準、施工説明書の指定に準じずに施工された場合。
 - ⑤ お買い上げ後の設置場所の移動時における落下等の事故に起因する場合。
 - ⑥ 弊社が事前に承諾していない発電設備、機器、部材、部品等と表記製品との結合・組合せに起因する場合。
 - ⑦ 火災・公害・塩害※・定格外の商用電源（電圧、周波数）又は地震・台風・雷・豪雪・風水害その他の自然災害に起因する場合。
※表記製品の設置場所は海岸より500mを超えた地域に限定され、500m以内の地域には原則として設置できません。海岸より500m以内の地域であるかどうかを問わず、津波や潮風による塩害等による腐食・故障につきましては全て保証の対象外となります。
 - ⑧ 爆発、戦争、暴動その他の外的要因による事故に起因する場合。
 - ⑨ 鳥害、鼠、虫食いなどの動物等に起因する場合。
 - ⑩ 表記製品の不具合を引き起こす可能性のある環境（影、部分影、その他に弊社が禁止している設置条件）へ設置する場合。
 - ⑪ 表記製品の物理的支持構造物に起因する場合。
 - ⑫ 関連法規、弊社のマニュアルに従い、かつ、適切な資格及び技能を有する技術者による定期点検が行われていない場合。
 - ⑬ 表記製品表面の汚れ、雑草による影、故障・損傷の放置等事後的な事象により不具合又は出力低下が生じた場合。
 - ⑭ 故障、不具合、損傷その他の表記製品の欠陥を認識し得たにもかかわらず、弊社への速やかな通知を怠った場合。
 - ⑮ 前各号のほか、表記製品の故障、不具合、損傷その他の欠陥又は出力低下の原因が弊社の帰責事由に起因しない場合。

【第5条】その他

1. 修理によって不具合の再発や被害拡大等の可能性が高い場合は、修理をお断りする場合があります。
2. 保証の履行又は安全点検のために、お客様より取得した個人情報を利用させて頂く場合があります。
3. 弊社は、保証の対象となる不具合等に伴う発電量の減少その他当該不具合等によって直接的又は間接的に発生した損害について賠償責任を負いません。
4. 弊社が事前に承諾していない表記製品の転売や設置場所の移動があった場合には、保証は当然に効力を失います。
5. 本書は日本国内において販売、使用される表記製品にのみ有効です。
6. 保証期間終了後の修理等につきましては、お買い上げの販売会社又は弊社のお客様窓口にお問い合わせください。
7. 沖縄、北海道、離島等の場合は修理又は代替品提供に伴う輸送費・出張費を頂く場合があります。